

聖徳太子和讃の一考察

御手洗 隆明

はじめに

親鸞は関東念佛共同体の人々の真宗理解を平易にし、信仰を共有することを目的とした文書伝道を活発に行う。その過程で和讃・文意などの仮名聖教が著されているが、特に和讃は「いなかの人々」との認識を共有し、法会などの儀式を通して念佛共同体の宗教的結束を強めることができ、製作の大きな目的であったといえる。今回は、この一貫として親鸞が著したところの、「聖徳太子和讃」に所見される問題を見出し、考察することを目的とする。一口に太子和讃といつても各々に独立した性格があり、また文献的・書誌学的な問題もあるが、ここではこの問題はさしおく。

一 二つの聖徳太子観

親鸞伝における太子の所見で、史実として認められているのはⒶ青年期の一二〇—建仁元年、親鸞一九歳時の六角堂の救世觀音菩薩（太子の化身）よりの夢告、Ⓑ晩年の一二五七康元二年二月九日、八五歳時の（太子よりと推定される）弥陀の本願信ずべしの夢告であるが、このⒷの時期において七十五首・百十四首・十一首の太子和讃を中心とした、「上宮太子御記」・「尊号聖像銘文」（本広）などの著作に太子への論及が見受けられる。これらを窺うと、親鸞の太子觀には二つの捉え方があると私は

考える。第一には、夢告という宗教的體験において得た太子像による、親鸞の個人的・内面的信仰としての太子觀である。これは彼が二十九歳の夢告において得た、自らの人生が救世觀音たる太子により莊嚴されるという確信に窺え、これが終生一貫していったことは最晩年の作ともいえる十一首和讃に、仏道を支える存在としての太子の恩徳が語られ、親鸞の思想形成にも直接に太子が関係したことの示唆があることからも知りうる。他に「日本國帰命聖徳太子」と、太子を阿彌陀如來と同格に位置付け、また阿彌陀如來の化身と了解する場合もあるが、これは法然においても同様であり、この場合は示現・化身という宗教的な実態化を彼が重視していたことが窺える。この青年期の親鸞に萌芽した、宗教體驗として顯著な信仰的・内面的太子觀が第一に指摘できる。

第二にその背景といえる、鎌倉初期において特に高まつた、太子を救世觀音菩薩の垂迹とみるなどの、当時の太子信仰・太子の伝説を強く意識した太子觀である。これは念佛共同体の危機的 situations の最中に、末法意識の深化、また念佛者誹謗・共同体破壊を為した存在を、太子の伝記・予言に読み取ったところの、太子和讃などの著作に窺える。これは太子伝を和讃化した七十五首・百十四首和讃などに顯著であるが、これらは「四天王寺御手印緣起」（以下『御手印緣起』）・「聖徳太子伝暦」などにより、物部守屋討伐・四天王寺建立を中心にして淨土教興隆・衆生利益という太子の歴史的業績を称讃し、また救世觀音の垂迹としての太子像を顕す。實際、親鸞とその門弟達は関東における伝道に際し、各地の太子堂を起点にした教練を張り、そこでは太子像・太子画像が安置され、礼拝の対象となつていたことが知られ、また京畿での太子信仰の展開に淨土宗僧が関係していたことも指摘されてい

る。これらを背景とし、親鸞の特に晩年において展開された伝説的・歴史的太子觀が第二に指摘できる。

二 七十五首和讃の意味

七十五首和讃の典拠の一つである『御手印縁起』は、予言者としての太子像を通仏教的太子信仰として確定し、太子信仰の形態に大きな影響を与えていた。縁起の内容は物部守屋という仏教破壊者と太子の関係、太子による四天王寺という仏土建立の誓願が、予言と共に述べられている。特に一仏淨土について、それは死後往生する淨土ではなく、現世において仏法に住持された寺領として、また世俗に影響されない仏土として存在することが予言されているが、敬田院を戒律の場と定め、この寺域を清淨に保ち、一香一花の施入による一淨土への結縁をすすめ、世俗に支配されない仏国土、つまり四天王寺を築かんということ、この縁起の主願はここにあつたものと思われる。

七十五首和讃が、念仏共同体の危機的状況の際に作成されていることからも、親鸞が危機に際してこの縁起から受けた影響が窺える。彼は仏敵としての守屋について『御手印縁起』をくぐらせて了解し、仏教興隆は常にその影として守屋を伴うという縁起の主張に強い関心を示していた。ここで太子と守屋の記述は他の太子伝にも所見しうるが、真宗興隆の証ともいえる念仏共同体が危機に陥るという予言の実現を、自身が実体験したところの「守屋」の具体相を、獅子身中の虫という教団内の異義者つまり念佛を誇る者の者にみていたと思われるが、その「守屋」に対峙し、勝利した先駆者としての太子を精神的・信仰的支柱として門弟に強調し、念仏共同体を結束させることを目的として和讃を作成し

ていったと考えられる。少なくとも七十五首和讃によるかぎり、親鸞は「守屋」という異義者への厳しい対応と警戒を太子を通して弟子達に教えているのである。

おわりに

ところで、親鸞が『御手印縁起』について和讃していない部分に、この縁起の本来の主願である箇所が含まれていることは、既に指摘されている^③。例えば、「一仏淨土の縁」を結び世俗と隔離した「戒律の場」を定めるという、後に忍性等が実現に尽力した予言に親鸞はあまり関心を示さず、縁起の主願そのものを落としていくことは注意される。「戒律の場」については親鸞が「無戒名字の比丘」と称し、戒律そのものに信仰的意義を認めなかつたことにより理解できる。「一仏淨土の縁」について、これは親鸞の淨土觀そのものが問題となるが、考えうることは、親鸞には予言が示すような仏土觀・淨土觀、すなわち現世において特定の地域を地上の淨土たらしめるという見方をしなかつたということである。つまり、あくまでも「いなかの人々」という念仏者の存在において、その生活の場としての念仏共同体に、現生における淨土の実現をみたのではないか、と考えられる。

注

① 小野一之「聖徳太子墓の展開と叡福寺の成立」（『日本史研究』三四二）

② 名畑崇「太子觀の展開とその構造」（『仏教史学研究』一八一二）

③ 赤松俊秀「統鎌倉仏教の研究」三五頁